

新型コロナ**差別**や**誹謗中傷**等でお悩みの方へ

新型コロナウイルス感染症に関連する
差別・誹謗中傷等の**弁護士相談窓口**を開設します。

無料
相談

 **078-891-7877**

【実施期間】令和4年1月20日（木）
～3月31日（木）

【実施曜日】毎週木曜日

【実施時間】15時～17時

STOP!
コロナ
差別



新型コロナウイルス感染症に関連する差別的扱いや誹謗中傷等の人権問題について、**弁護士による無料電話相談（面談は要予約）窓口**を開設します。新型コロナウイルス感染症に感染した方や医療従事者、ワクチン未接種であることなどを理由に不当な扱いを受けている方等は、一人で悩まず相談してください。

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

※1月20日（木）より、兵庫県人権啓発協会の通常の人権相談も上記の電話番号に変わります。

兵庫県・兵庫県人権啓発協会